

## 平成24年度事務事業評価シート

取組みコード	222			
区分	補助金・交付金			
事業名	ごみ処理事業補償金(三増区)	担当課	環境課	作成日 H24.5.10
開始年度	昭和62年	予算科目	4.2.1.1.2	

### 1. 事業の概要

総合計画での位置づけ			
部	第2部 安全で安心して暮らせるまちづくり	章	第2章 総合的な環境対策
節	第2節 廃棄物対策と資源リサイクルの推進	基本施策	
取組みの基本方向			
根拠法令等	美化プラント改築に伴う協定書		
目的 (誰・何を対象に、何のために)	三増区との「美化プラント改築に伴う協定書」に基づき、公害の発生がないような施設建設をするとともに、ごみ焼却処理に伴うばい煙や騒音・振動・悪臭など各種公害が懸念されるとして、迷惑施設を受入れる精神的な苦痛に対する補償、並びに施設運転に伴う協力金。		
内容・方法 (何を行っているのか)	美化プラントでのごみ処理を円滑かつ安定した状況でしかも、公害を発生させないよう施設の稼働をしている。		

### 2. 指標(事業の成果・活動内容等を数字で表します)

本事業が属する総合計画の 節の成果指標	指標名	指標名		平成21年度	平成28年度		
		『廃棄物対策と資源リサイクルの推進』について「満足」と感じる住民の割合(%)		47.1	52.0		
指標の名称(単位)	増減	指標の説明	項目	基準年度 (H22年度)	平成22年度	平成23年度	平成24年度
成績指標 地域からの苦情により美化プラントの運転を停止した回数(回)	減	本事業の目的である美化プラントの円滑な稼働について、運転の停止回数で測定するもの。	計画値		0	0	0
			実績値	0	0	0	
			達成度※自動計算		100.0	100.0	
活動指標 ごみ処理等の状況及び公害測定実施状況の説明会の開催(回)	増	迷惑施設とも捉えられる美化プラントの操業について、町として地域の理解を得るために行っている活動。	計画値		1	1	1
			実績値	1	1	1	1
			達成度※自動計算		100.0	100.0	100.0

※ 増減欄は、指標の値について、増加が望ましい場合に「増」、減少が望ましい場合に「減」を記入する。

### 3. 事業費の推移と財源内訳

年 度		基準年度(決算) (H22年度)	平成22年度(決算)	平成23年度(決算見込)	平成24年度(予算)
(A)事業費(円)		2,550,000	2,550,000	2,550,000	2,550,000
(B)概算職員数(人)		0.250	0.250	0.250	0.250
(C)=(B) × (E) 人件費(円) ※自動計算		2,075,000	2,075,000	2,075,000	2,075,000
(D)=(A)+(C) 総事業費(円)※自動計算		4,625,000	4,625,000	4,625,000	4,625,000
単位当たりコスト※自動計算		-	-	-	
財 源 内 訳 (円)	国庫支出金				
	県支出金				
	地方債				
	その他				
一般財源※自動計算		4,625,000	4,625,000	4,625,000	4,625,000

#### 4. 事業の項目別評価(分析)

項目	判定基準	判定 ※一部自動判定	評価 ※自動判定	
<b>妥当性</b> (公費を投入して実施することが妥当な事業か)	公益性：直接的である、間接的であると問わず、事業の実施による効果が不特定多数の人に広く及ぶ性質か 必要性：当該事業を実施しなければ町民生活に支障をきたすなど、必要不可欠なものであるか	高 高	A	
<b>有効性</b> (基準年と比較して成果が上がっているか)	成果指標について平成23年度の目標を達成している 基準年度と比較して成果が向上している	○ ○	A	
<b>効率性</b> (なるべく費用をかけずに成果を上げているか)	基準年度と比較して費用の縮減ができている (判定基準) A 成果が向上していて、費用も縮減している B 費用が増加しているが、費用の増加率よりも成果の向上率の方が高い C 成果が低下しているが、成果の低下率よりも費用の縮減率の方が高い D 費用を縮減しているが、費用の縮減率よりも成果の低下率の方が高い E 費用が増加し、成果も低下している	向上 成 果 率  縮 減 費 用 率	100.00% 100.00%	A
<b>総合評価</b> ※自動判定		良好に実施できている		

#### 5. 特記事項

--

#### 6. 1次評価(担当課)

評価結果	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して実施する	<input type="checkbox"/> 廃止
理由	平成25年4月から美化プラントでの焼却処理がなくなるため。		
今後の方向性	平成25年4月からは、焼却処理がなくなることから、各種公害の発生も縮小されると見込まれることから、補償金については、減額する方向。		

#### 7. 2次評価(庁内行政評価委員会)

評価結果	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して実施する	<input type="checkbox"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり		
今後の方向性に係る意見等			

#### 8. 外部評価(行政改革推進委員会)

評価結果	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して実施する	<input type="checkbox"/> 廃止
今後の方向性に係る意見等	所管課の方向性のとおり		
今後の方向性に係る意見等			

#### 9. 外部評価(実施のない場合は2次評価)を踏まえた対応案(担当課)

美化プラントの地元補償金については、昭和62年に地元「三増区」との協議書を締結し、現在では毎年255万円を交付している。平成25年度からは、美化プラントの主要業務である焼却処理は、厚木市へ業務委託されることから、平成24年度中に補償金を減額する方向で地元「三増区」と協議に入るもの。

#### 10. 町の最終方針(行政改革推進本部会議)

評価結果	<input type="checkbox"/> 現状維持	<input checked="" type="checkbox"/> 改善して実施する	<input type="checkbox"/> 廃止
理由 ・改善方針	所管課の対応案のとおり。		